

愛媛労働局発表
平成24年12月27日

【担当】
愛媛労働局雇用均等室
室長 横田 秀樹
室長補佐 平井 千恵子
(電話)089(935)5222

報道関係者 各位

平成25年度「均等・両立推進企業表彰」 候補企業の公募について

～ポジティブ・アクションを積極的に推進している企業
ファミリー・フレンドリーな企業を表彰します～

厚生労働省では、「女性労働者の能力発揮を促進するための積極的な取り組み」（ポジティブ・アクション）及び「仕事と育児・介護との両立支援のための取り組み」について、他の模範となる取り組みを推進している企業を対象に「均等・両立推進企業表彰」を実施しています。

この表彰制度のもと、多くの企業が表彰され、「地域でのイメージがアップした」、「優秀な人材の応募・確保につながった」、「従業員の士気が上がった」など、多くの喜びの声が寄せられています。

この度、平成25年度の表彰候補企業を募集しますので、お知らせします。

応募の受付期間は、**平成25年1月1日から3月31日まで**です。

1 表彰の候補となる企業

(1) 均等推進企業部門

- ポジティブ・アクションを企業の方針として示し、積極的に取り組んでいることを「ポジティブ・アクション応援サイト」(<http://www.positiveaction.jp/pa/index.php>)又は「女性の活躍推進宣言コーナー」(<http://www.positiveaction.jp/declaration/>)に公表している
- ポジティブ・アクションの取り組みとして、「採用拡大」、「職域拡大」、「管理職登用」または「職場環境・職場風土の改善」に取り組んでいる
- ポジティブ・アクションの取り組みのうち、「女性のみを対象」または「女性を優遇」するものは、女性労働者が男性労働者と比較して相当程度少ない場合（雇用管理区分ごとみで女性労働者の割合が4割を下回っている状況）に限られている

(2) ファミリー・フレンドリー企業部門

- 両立指標（平成24年度2月改訂版）の点数が一定程度以上である
- 法の規定を上回る育児・介護休業制度や所定労働時間の短縮などの措置を導入し、よく利用されている
- 男性労働者について、一定の育児休業取得実績がある
- 時間外労働がおおむね年150時間未満である
- 年次有給休暇取得率がおおむね50%（大臣賞は60%）以上である
- 次世代育成支援対策推進法に基づく認定を受けている、または認定を目指している

上記のほか、一定の表彰基準に基づいて受賞企業を決定します。

2 表彰の種類

均等推進企業部門、ファミリー・フレンドリー企業部門の両部門の取り組みが特に進んでいる企業に対して、

○厚生労働大臣最優良賞

また、それぞれの部門ごとに、

○厚生労働大臣優良賞

○都道府県労働局長優良賞

○都道府県労働局長奨励賞

があります。



ポジティブ・アクション
普及促進のためのシンボル
マーク「キララ」



次世代認定マーク

3 応募受付期間

平成25年1月1日～3月31日（※当日消印有効）

4 応募方法

所定の応募用紙に必要事項(平成25年1月1日現在の状況)を記入し、自己採点の上、**愛媛労働局雇用均等室あて**郵送又はファクシミリでご応募ください。

電子申請 (<http://shinsei.e-gov.go.jp/menu/>) による応募も受け付けています。

5 実施要領・応募用紙の配布

愛媛労働局雇用均等室で配布するほか、厚生労働省ホームページに掲載しています。

(<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/koyou/kintou/ryouritsu.html>)

6 受賞企業の表彰

選考結果は愛媛労働局雇用均等室からお知らせし、受賞企業には平成25年10月に表彰状の授与等を行います。

7 お問い合わせ先

愛媛労働局雇用均等室 (<http://ehime-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>)

〒790-8538 松山市若草町4番地3 松山若草合同庁舎6F

TEL 089-935-5222 FAX 089-935-5223

添付資料：

- 1 平成25年度「均等・両立推進企業表彰」公募リーフレット
- 2 愛媛の「均等・両立推進企業表彰」受賞企業一覧

愛媛の「均等・両立推進企業表彰」受賞企業一覧

	均等推進企業表彰	ファミリー・フレンドリー企業表彰
平成11年度	女性少年室長賞 株式会社フジ (チェーンストア業)	女性少年室長賞 楠橋紋織株式会社 (タオル製品製造業)
平成12年度	愛媛労働局長賞 株式会社愛媛新聞社 (新聞業)	愛媛労働局長賞 四国瓦斯株式会社 (都市ガス事業)
平成13年度		愛媛労働局長賞 宇和島シロキ株式会社 (自動車部品製造・工場閉鎖) 株式会社伊予鉄百貨店 (現(株) 伊予鉄高島屋・百貨店業)
平成15年度	愛媛労働局長奨励賞 株式会社エス・ピー・シー (出版・印刷業)	愛媛労働局長賞 ハリソン東芝ライティング株式会社 (電気機械器具製造業)
平成17年度	愛媛労働局長奨励賞 佐川印刷株式会社 (印刷業)	
	均等推進企業部門	ファミリー・フレンドリー企業部門
平成20年度	愛媛労働局長奨励賞 株式会社伊予鉄高島屋 (卸売業・小売業)	

※ 「均等・両立推進企業表彰」は、平成11年度から実施してきた「均等推進企業表彰」と「ファミリー・フレンドリー企業表彰」を平成19年度に統合したものです。

平成25年度 均等・両立推進企業表彰

ポジティブ・アクションを推進している企業 ファミリー・フレンドリーな企業 を表彰します

応募期間 平成25年1月1日～3月31日



両部門に優れた企業

厚生労働大臣最優良賞

均等推進企業部門

職場における女性の能力発揮を促進するための積極的な取り組みを実施している企業

厚生労働大臣優良賞

都道府県労働局長優良賞

都道府県労働局長奨励賞

ファミリー・フレンドリー企業部門

仕事と育児・介護との両立支援のための取り組みを実施している企業

厚生労働大臣優良賞

都道府県労働局長優良賞

都道府県労働局長奨励賞

厚生労働省では、「職場における女性の能力発揮を促進するための積極的な取り組み」（ポジティブ・アクション）および「仕事と育児・介護との両立支援のための取り組み」について、他の模範となる取り組みを推進している企業を表彰しています。

平成25年度の各賞候補を募集します。「わが社こそは」と思われる企業の皆さま、ぜひご応募ください！



厚生労働省雇用均等・児童家庭局／都道府県労働局雇用均等室

このような企業が表彰の候補です

均等推進企業部門

- ポジティブ・アクションを企業の方針として示し、積極的に取り組んでいることを公表している。
- ポジティブ・アクションの取り組みとして「採用拡大」、「職域拡大」、「管理職登用」または「職場環境・職場風土の改善」に取り組んでいる。
- ポジティブ・アクションの取り組みのうち、「女性のみを対象」または「女性を優遇」する取り組みは、女性労働者が男性労働者と比較して相当程度少ない場合(雇用管理区分ごとにみて女性労働者の割合が4割を下回っている状況)に限られている。

※「ポジティブ・アクション」とは…
男女間に見られる格差の解消を目指して、個々の企業が行う自主的かつ積極的な取り組みをいいます。

※「公表」とは…
「ポジティブ・アクション応援サイト」
▶ <http://www.positiveaction.jp/pa/index.php>
「女性の活躍推進宣言コーナー」
▶ <http://www.positiveaction.jp/declaration/>
にポジティブ・アクションに取り組む旨を対外的に公表している場合をいいます。

ファミリー・フレンドリー企業部門

- 両立指標(平成24年2月改訂版)の点数が一定程度以上である。
- 法の規定を上回る育児・介護休業制度や所定労働時間の短縮などの措置を導入し、よく利用されている。
- 男性労働者について、一定の育児休業取得実績がある。
- 時間外労働がおおむね年150時間未満である。
- 年次有給休暇取得率がおおむね50%(大臣賞は60%)以上である。
- 次世代育成支援対策推進法に基づく認定を受けている、または認定を目指している。

※「両立指標」とは…
企業自らが自社の仕事と家庭の両立支援策の進展度合いや不足している点を、63問の設問に答えて採点。自社の「仕事と家庭の両立のしやすさ」が客観的に評価できるように構成されたものです。
詳しくはこちら
▶ <http://www.ryouritsu.jp/index.html>

厚生労働大臣最優良賞

- 過去に「均等推進企業部門」の大臣賞または「ファミリー・フレンドリー企業部門」の大臣賞を受賞し、さらにその部門での取り組みが進んでいる。
- もう一つの部門についても積極的に取り組み、成果をあげている。

※上記以外にも部門ごとに表彰基準が定められています。詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。

平成24年度 表彰企業

厚生労働大臣最優良賞

該当企業なし

均等推進企業部門

厚生労働大臣優良賞 株式会社みずほ
フィナンシャルグループ(東京都)
京都中央信用金庫(京都府)

都道府県労働局長賞 19企業
(優良賞・奨励賞)

ファミリー・フレンドリー企業部門

厚生労働大臣優良賞 曙ブレーキ工業株式会社(埼玉県)
東日本旅客鉄道株式会社(東京都)

都道府県労働局長賞 20企業
(優良賞・奨励賞)

各企業の取組内容などは厚生労働省ホームページでご紹介していますのでご覧ください。

▶ <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002kg81.html>

トップページ
「報道・広報」

報道発表資料

2012年9月

9月26日「平成24年度「均等・両立推進企業表彰」受賞企業決定」

応募方法

- 所定の応募用紙に必要事項を記入し(平成25年1月1日現在の状況)、自己採点の上、都道府県労働局雇用均等室あてに郵送またはFAXでご応募ください。
- 電子申請(<http://shinsei.e-gov.go.jp/menu/>) による応募も受け付けます。
- 応募用紙は、厚生労働省ホームページまたは都道府県労働局雇用均等室で入手できます。均等推進企業部門とファミリー・フレンドリー企業部門とは応募用紙が異なりますのでご注意ください。厚生労働大臣最優良賞の応募の際は、両部門とも応募用紙にご記入ください。

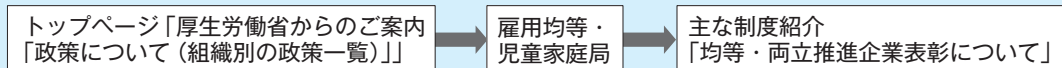
選考方法

- (1) 都道府県労働局雇用均等室で、書類選考後、取り組み内容など詳細についてのヒアリングを実施します。
- (2) 都道府県労働局長は、ヒアリング結果をもとに、表彰基準を満たす企業の中から、
 - ・ 都道府県労働局長賞の受賞企業
 - ・ 厚生労働大臣賞の候補企業を決定し、厚生労働大臣賞候補企業については、厚生労働大臣に対し推薦を行います。
- (3) 厚生労働大臣は、推薦された企業の中から、
 - ・ 厚生労働大臣最優良賞
 - ・ 厚生労働大臣優良賞の受賞企業を決定します。

その他

- (1) 実施要領、表彰基準および応募用紙は厚生労働省ホームページからダウンロードしていただけます。

▶ <http://www.mhlw.go.jp/general/seido/koyou/kintou/ryouritsu.html>



また、都道府県労働局雇用均等室でも配布しています。

- (2) 選考結果は、都道府県労働局雇用均等室からお知らせします。
- (3) 受賞企業には平成25年10月に表彰状の授与を行います。

※厚生労働大臣賞については厚生労働大臣より、都道府県労働局長賞は各都道府県労働局長より、それぞれ表彰状の授与を行う予定です。

応募期間は 平成25年1月1日～3月31日 (※当日消印有効)



ポジティブ・アクション
シンボルマーク「きらら」

ポジティブ・アクションに取り組む企業・
両立支援に取り組む企業の皆さまの
積極的なご応募をお待ちしています！



次世代認定マーク「くるみん」

都道府県労働局雇用均等室所在地

	電話番号	FAX 番号	郵便番号	所在地
北海道	011-709-2715	011-709-8786	060-8566	札幌市北区北8条西2丁目1番1号 札幌第1合同庁舎 9階
青森	017-734-4211	017-777-7696	030-8558	青森市新町2丁目4番25号 青森合同庁舎
岩手	019-604-3010	019-604-1535	020-0045	盛岡市盛岡駅西通1丁目9番15号 盛岡第2合同庁舎
宮城	022-299-8844	022-299-8845	983-8585	仙台市宮城野区鉄砲町1番地 仙台第4合同庁舎
秋田	018-862-6684	018-862-4300	010-0951	秋田市山王7丁目1番4号 秋田第二合同庁舎2階
山形	023-624-8228	023-624-8246	990-8567	山形市香澄町3丁目2番1号 山交ビル3階
福島	024-536-4609	024-536-4658	960-8021	福島市霞町1番46号 福島合同庁舎
茨城	029-224-6288	029-224-6265	310-8511	水戸市宮町1丁目8-31
栃木	028-633-2795	028-637-5998	320-0845	宇都宮市明保野町1番4号 宇都宮第2地方合同庁舎
群馬	027-210-5009	027-210-5104	371-8567	前橋市大渡町1丁目10番7号 群馬県公社総合ビル
埼玉	048-600-6210	048-600-6230	330-6016	さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アクシス・タワー 16階
千葉	043-221-2307	043-221-2308	260-8612	千葉市中央区中央4丁目11番1号 千葉第2地方合同庁舎
東京	03-3512-1611	03-3512-1555	102-8305	千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎14階
神奈川	045-211-7380	045-211-7381	231-8434	横浜市中区北仲通5丁目57番地 横浜第2合同庁舎13階
新潟	025-288-3511	025-288-3518	950-8625	新潟市中央区美咲町1丁目2番1号 新潟美咲合同庁舎2号館4階
富山	076-432-2740	076-432-3959	930-8509	富山市神通本町1丁目5番5号
石川	076-265-4429	076-221-3087	920-0024	金沢市西念3丁目4番1号 金沢駅西合同庁舎
福井	0776-22-3947	0776-22-4920	910-8559	福井市春山1丁目1番54号 福井春山合同庁舎
山梨	055-225-2859	055-225-2787	400-8577	甲府市丸の内1丁目1番11号
長野	026-227-0125	026-227-0126	380-8572	長野市中御所1丁目22番1号
岐阜	058-245-1550	058-245-7055	500-8723	岐阜市金竜町5丁目13番地 岐阜合同庁舎
静岡	054-252-5310	054-252-8216	420-8639	静岡市葵区追手町9番50号 静岡地方合同庁舎5階
愛知	052-219-5509	052-220-0573	460-0008	名古屋市中区栄2丁目3番1号 名古屋広小路ビルディング11階
三重	059-226-2318	059-228-2785	514-8524	津市島崎町327番2号 津第2地方合同庁舎
滋賀	077-523-1190	077-527-3277	520-0051	大津市梅林1丁目3番10号 滋賀ビル
京都	075-241-0504	075-241-0493	604-0846	京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451
大阪	06-6941-8940	06-6946-6465	540-8527	大阪市中央区大手前4丁目1番67号 大阪合同庁舎第2号館
兵庫	078-367-0820	078-367-3854	650-0044	神戸市中央区東川崎町1丁目1番3号 神戸クリスタルタワー 15階
奈良	0742-32-0210	0742-32-0214	630-8570	奈良市法蓮町387番地 奈良第3地方合同庁舎
和歌山	073-488-1170	073-475-0114	640-8581	和歌山市黒田2丁目3番3号 和歌山労働総合庁舎4階
鳥取	0857-29-1709	0857-29-4142	680-8522	鳥取市富安2丁目89番9号
島根	0852-31-1161	0852-31-1505	690-0841	松江市向島町134番10号 松江地方合同庁舎5階
岡山	086-224-7639	086-224-7693	700-8611	岡山市北区下石井1丁目4番1号 岡山第2合同庁舎
広島	082-221-9247	082-221-2356	730-8538	広島市中区上八丁堀6番30号 広島合同庁舎第2号館
山口	083-995-0390	083-995-0389	753-8510	山口市中河原町6番16号 山口地方合同庁舎2号館
徳島	088-652-2718	088-652-2751	770-0851	徳島市徳島町城内6番地6 徳島地方合同庁舎4階
香川	087-811-8924	087-811-8935	760-0019	高松市サンポート3番33号 高松サンポート合同庁舎2階
愛媛	089-935-5222	089-935-5223	790-8538	松山市若草町4番3号 松山若草合同庁舎
高知	088-885-6041	088-885-6042	780-8548	高知市南金田1番39号
福岡	092-411-4894	092-411-4895	812-0013	福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号 福岡合同庁舎新館
佐賀	0952-32-7218	0952-32-7224	840-0801	佐賀市駅前中央3丁目3番20号 佐賀第2合同庁舎
長崎	095-801-0050	095-801-0051	850-0033	長崎市万才町7番1号 住友生命長崎ビル3階
熊本	096-352-3865	096-352-3876	860-8514	熊本市西区春日2-10-1 熊本地方合同庁舎9階
大分	097-532-4025	097-537-1240	870-0037	大分市東春日町17番20号 大分第2ソフィアプラザビル4階
宮崎	0985-38-8827	0985-38-8831	880-0805	宮崎市橘通東3丁目1番22号 宮崎合同庁舎2階
鹿児島	099-222-8446	099-222-8459	892-0847	鹿児島市西千石町1番1号 鹿児島西千石第一生命ビル
沖縄	098-868-4380	098-869-7914	900-0006	那覇市おもろまち2丁目1番1号 那覇第2地方合同庁舎(1号館)3階

厚生労働省では、企業の皆さまのお役に立てる人事労務に関する情報をメルマガで配信しています。

登録は <http://merumaga.mhlw.go.jp/> から



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。



女性の活躍を推進しています

Positive Action

ポジティブ・アクション 情報ポータルサイト

URL <http://www.positiveaction.jp> Click

女性の 活躍推進状況 診断

貴社で働く女性の活躍推進の取組状況について様々な角度から診断し、全国や地域・同産業における貴社の位置を相対的に比較できるインターネットサービス（無料）です。

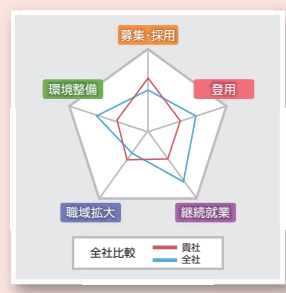
診断結果に加えて、参考事例やアドバイスなどの情報もご提供します。また、診断結果を専門のアドバイザーに相談することもできます。



診断結果サンプル

当サイトの診断を終えると、以下のような診断結果画面が見られます。

診断結果を活用することで、自社のポジティブ・アクションに関する取組を客観的に評価することができます。



ポイント レーダーチャートで表示!

5つの分野について診断得点をレーダーチャートで表示します。五角形のグラフから、自社の得点率のバランスを平均と比較して把握することができます。

【診断結果の見方】

貴社の取組項目ごとの得点と、基準値データでの全社平均値とを比較したものです。

貴社（赤線）が、全社平均（青線）より外側にあれば取組状況は平均以上です。赤線が、五角形の外枠に近いほど取組が進んでいることを表しています。

項目	貴社	全社平均	順位
正規従業員に占める女性の割合 (%)	34.4	25.4	35.7 (90)
パート・アルバイトに占める女性の割合 (%)	5.9	6.1	145 (79)
平均勤続年数の順位 (男女別)	7.7	3.5	1.7 (-9)
女性の平均勤続年数 (男女別)	1.5	4.3	152 (25)

ポイント 貴社の順位がわかる!

パーセンタイル（百分位）表示では、直近3年間の全累積データを100分位に順位分けし評価したものを基準値として用い、高位（1位～30位）、中位（30位～70位）、低位（70位～99位）のグラフで表しています。

仕切り線上の数値は、100分位の1位、30位、70位及び99位の各項目の数値です。

「平均勤続年数の順位」は、「a.平均勤続年数の男女差（男性－女性）の順位」と「b.女性の平均勤続年数の順位」の相加平均で順位を表しています。

WEBマガジン EVOLUTION メールマガジン きらら通信

WEBマガジン“EVOLUTION”は、ポジティブ・アクションの取り組みが進んでいる企業の内容や活躍している女性の声、特集記事などを紹介しています。

メールマガジン“きらら通信”は、ポジティブ・アクションに関する最新・有益な情報を掲載したメールマガジンです。

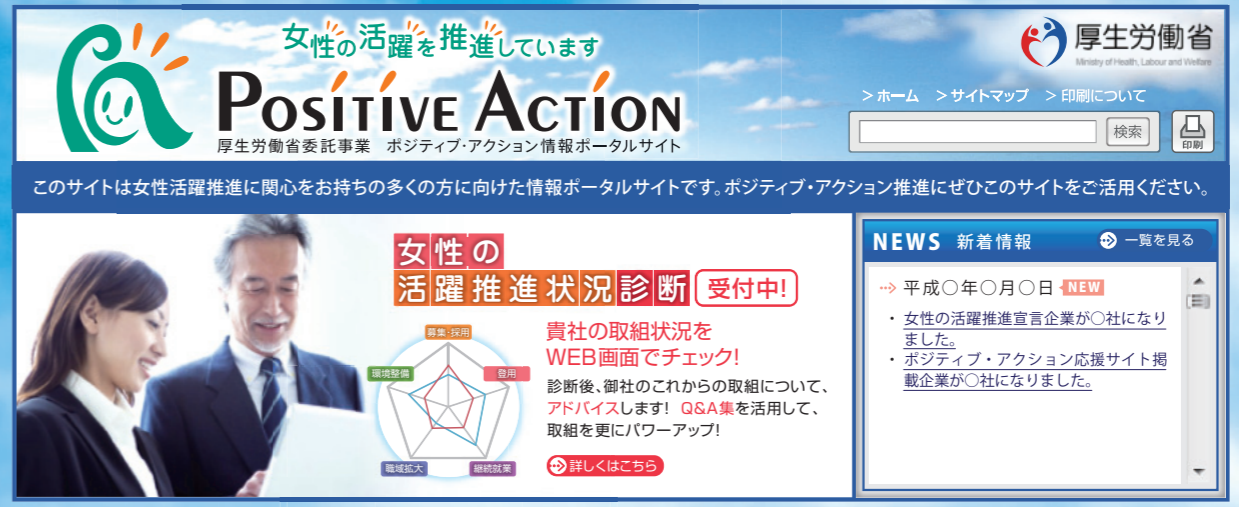
ポジティブ・アクション情報ポータルサイトに関するお問い合わせは

<https://www.positiveaction.jp/form/form.php>

所 管：厚生労働省 雇用均等・児童家庭局 雇用均等政策課 TEL:03-5253-1111 (内線：7844)

企画・制作：株式会社 三菱総合研究所

平成24年12月



活用ナビゲーション
このサイトを有効にご活用いただくための推奨プランです。
1 女子学生・女性社員の方 2 企業担当者の方 3 社会人・一般の方

企業における女性活躍推進の取組「ポジティブ・アクション」に関する各種情報を提供するポータルサイトです。

ポジティブ・アクション応援サイト

企業の取組事例を実名で紹介

「見える化」支援ツール

社員の活躍を促進するための実態調査

女性の活躍推進宣言コーナー

経営トップからのメッセージ

女性の活躍推進状況診断

女性社員の活躍状況を診断できる

WEBマガジン“EVOLUTION”&メールマガジン“きらら通信”

ポジティブ・アクションに関する最新情報をお知らせ



ポジティブ・アクション 応援サイト

企業のポジティブ・アクションの取組を応援するため、全国の様々な企業が実際に取り組んでいる事例を業種や規模別に実名で紹介しています。

URL <http://www.positiveaction.jp/pa> Click

ポジティブアクションに取組みたい、さらに推進したいとお考えの…

事業主、人事労務担当者の方へ

他社の取組の具体的な事例を参考にいただけます。

必見！女子学生の方へ

女性の活躍推進に取り組んでいる企業各社の具体的な情報がわかります。

就職情報に！

- ▶ 企業別・取組項目別、取組の考課や、今後の課題などを表示。
- ▶ 取組内容や業種、所在地別のクロス検索が可能。
- ▶ 女性が活躍する職場風景や研修場面などの写真を掲載（希望企業のみ）。

取組状況

取組のきっかけ
労働力人口が減る中、女性の活躍が会社の発展には欠かせないとトップの判断があり、2007年3月にポジティブ・アクション推進が決定しダイバーシティ推進室が設けられた。

取組体制
人事部にダイバーシティ推進室を設け女性の活躍推進に取り組んでいる。

取組目標
現在の女性役員比率を2013年3月末に12パーセント、2014年3月末に16パーセント、2015年3月末に20パーセントとすることを目標に、女性の能力開発に力を入れて行く。

取組内容とその結果

- 女性の活躍推進のための体制整備**
ダイバーシティ推進室によるキャリア支援、教育サポート体制の整備。また管理職へは、性差の無い業務内容の指示の徹底、管理職教育などを行っている。
- 募集・採用の取組**
採用セミナーで、女性による企業内での活躍、働き易さ、企業の柔軟性をアピールしている。
- 職域拡大の取組**
ダイバーシティ推進室では、個人相談を随時受け付けており、キャリアアップを後押ししている。また、キャリアに興味が少ない社員にも、現在の業務とは直接関係が無くとも、個人の能力アップのために幅広い資格に対する資格取得奨励を行い、合格者に祝い金を出すなどして、個々人の潜在能力に気づいてもらえようという環境作りにも力を入れている。
- 登用の取組**
評価基準が誰でも開きできる。必要とされる役職の能力要件を満たし、上長・先輩・同僚・後輩評価制度において一定のポイントを獲得すれば、男女問わず昇格できる。現在は女性の管理職割合を増やす取組の最中であり全社員に周知している。
- 継続就業の取組**
現在育児休業の取得実績は100回（増数回利用可）。これは、妊娠した女性の実に95パーセントである。職場復帰後は、短時間勤務制度も選択でき、その間も能力と評価ポイントで昇格できるなど、やる気をそぎない環境は充実している。
- 環境整備・風土改善の取組**
各種ハラスメント対策も重要であるとのトップの考えから、2008年に就業規則に厳格な規定を設けており、各層毎のハラスメント教育を徹底し、ハラスメントの報告がしやすい環境を人事部の心のケア相談室で行っている。（相談者は、被相談者の性別を選んで相談を行うことができる）

取組の効果
女子学生の応募・採用率が格段に増えた。また、男女問わず能力開発が出来た結果、生産性が上がり、5期連続で売り上げ、営業利益共に前年比30パーセント以上増加となった。女性の管理職割合が増加したことでの他の女性社員のやる気が急激に増え、キャリアの意欲が上がるなど、やる気を上げることが出来る。

今後の課題
女性管理職割合は目標の通り、また、育児休業中でも休業開始前よりスキルを向上させられる制度、定期的に社内の情報やスキルアップの情報提供が出来るといったシステムを今年度中に導入したい。

企業概要

会社名 ○株式会社
会社名(フリガナ) ○カブシキガイシャ
所在地・都道府県 東京都
所在地・郵便番号 〒123-4567
所在地・都道府県・住所 東京都○○区○○1-1-1
所在地・建物名
業種分類(表示用) 製造業
事業内容 ○の製造
創業年 1975年
ホームページアドレス <http://www.○○.co.jp>
従業員数

	正社員	正社員以外
男性	1200人	100人
女性	200人	200人

平均勤続年数男女(正社員について)
2年0ヶ月
男性 20年0ヶ月
女性 18年0ヶ月

課長相当職に占める女性の割合(正社員について)
10パーセント

女性のトップの役職(正社員について)
部長

担当者名 ○○○○
担当者部署 ○○部
担当者電話番号 03-○○○○-○○○○
担当者メールアドレス ○○○@○○.co.jp

会社のアピールに！

画面入力により、貴社のポジティブ・アクション取組内容が本サイトに掲載されます。(登録無料)

掲載企業からのコメント

「会社をアピールする良い機会となり、優秀な人材を確保するのに役立ちます。」

企業概要

会社名
会社名(フリガナ)
会社名(詳細表示用)
所在地・郵便番号
〒
所在地・都道府県
所在地・住所
所在地・建物名
業種分類
[製造業]
業種分類(表示用)
事業内容
創業年
ホームページアドレス <http://>
 ホームページにリンクを設定する
従業員数

写真も2枚掲載できます。

	正社員	正社員以外
男性	人	人
女性	人	人

平均勤続年数男女(正社員について)
男性 年 月
女性 年 月

女性の活躍推進 宣言コーナー

厚生労働省のポジティブ・アクション普及促進に賛同する企業として、経営トップに自社の女性活躍推進について宣言していただくコーナーです。女性が能力を十分に発揮し、活躍する、魅力ある企業として、あなたの会社を広くアピールしてみませんか？

URL <http://www.positiveaction.jp/declaration/> Click

このサイトは、厚生労働省のポジティブ・アクション普及促進に賛同する企業として、経営トップに自社の女性活躍推進について宣言していただくコーナーです。女性が能力を十分に発揮し、活躍する、魅力ある企業として、あなたの会社を広くアピールしてみませんか？

宣言する
宣言を見る

企業のご担当者が登録フォームに必要な事項を入力し、サイト管理者に送信するだけで簡単に掲載できます。(※事前に内容の確認をさせていただきます。)

女性の活躍推進のための具体的施策をアピールできます。

企業データ

宣言します！
●職場風土の改善 ●女性の採用拡大 ●女性の職域拡大
●女性の継続就業支援 ●女性管理職の増加

私は、社員一人一人が年齢・性別等に関係なく、その能力を十分に発揮し、生き生きと活躍できる企業風土の醸成を図ります。そのために、女性の活躍推進を経営上の重要課題と位置づけ、女性の就業継続を支援するとともに、女性の管理職の誕生に向けて積極的な育成と登用を目指します。

株式会社○○○ 代表取締役社長 ○○○○

その実現のため具体的に

- 女性活躍推進について、経営者の方針の表明と周知
- 女性の活躍推進の支援について、社内の意識改善を図ること
- 意識啓発ガイドブック(パンフレット)の作成・配布
- 採用担当者(面接者・説明者)に女性社員を含める等、より選考の中立性を確保すること
- 一般職、準総合職・エリア総合職と総合職の相互の転換制度を導入すること
- 柔軟な働き方に対応した諸制度や育児・介護に関する制度等、社内制度の社員への周知・啓発

企業データ
■ 株式会社○○○○

代表 ○○○○
創立 19○○年
資本金 0000万円
本社所在地 東京都○○区
事業所数 ○○
事業内容 XXXXXXXX
従業員数 ○○○人
備考 ○○県労働局長賞受賞(平成○○年度)

見える化 支援ツール

あなたの会社の採用、配置、昇進・昇格、賃金などさまざまな雇用管理データを男女別に集計・指標化することなどができ、女性活躍促進における自社の実態を把握することができます。

各社のポジティブ・アクション推進に向けた取り組みを促進することを目的としたツールです。

